

条例推進会議 これまでの取り組みの成果と課題

各委員調査票まとめ（23人中15人が回答）

問1 条例が施行し1年が経過しました。市では条例施行後、各イベントや条例説明会等を通じて周知を図ってきました。貴団体や所属、委員の皆さまの周りにおいて、条例施行により何か変化はありましたか？

■ 変わった点 まとめ

- ・「特に変わったことはない」という意見が複数あった
- ・各団体で条例説明会の開催やイベント等で障がいへの理解を深める取り組み行われている

(各委員の意見)

- ・特に変わったことはない（大高委員、平田委員、村山委員、角田委員、金子委員）
- ・条例施行後、障がいに基づく差別ではないかという法律相談が数件あった（弁護士 磯部委員）
- ・条例後施設職員向けに研修を実施 講師として新潟市の方からお話をいただき、具体的にこの事案が差別に当たる等もお話を受け職員により理解する機会として有効でした。また虐待防止の観点からもより高い意識を持ち仕事にあたることができた。そのような機会をこれからも多く持つことが必要と感じています。また広報活動としてより市民に向けた周知活動も行われたことは有意義でした（大橋委員）
- ・学校では、全ての子どもが安心して授業に取り組むことができるよう、学校全体として「基礎的環境整備」に取り組むようになってきている（小学校 永井委員）
- ・個別の課題がある子どもには、保護者との面談を通して合意形成を図り、学校でできる「合理的配慮」を実施するようになってきている（小学校 永井委員）
- ・各イベントや条例説明会などの動きを本紙や他のメディアなどで目にするが増えた（石原委員）
- ・NHKでは、従来から放送を通じて障がい者福祉に関する現状や課題について伝えています。市の条例施行後に何かが大きく変化したということは特にありませんが、条例施行は障がい者福祉を進めるにあたって大きな意義があったと考えています（NHK 青木委員）
- ・園長会に来て説明して頂いたのは大変有意義でありました。入園等相談時や入園後の保育についても「障がいを理由とした差別の禁止」に関して、より細かく配慮するようになったと思われる（保育園 平澤委員）
- ・平成29年5月24日（水）新潟市万代市民会館において新潟市民生委員児童委員連絡会講習会を開催（出席者325名）しました。民生委員の交代に当り新しい人が多く、話しの中で多くの人が「みまもり」の重要性を感じてもらえた（民生委員 青木委員）
- ・法務省の人権擁護機関では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、障害者の人権をめぐる相談及び人権侵犯事件について、引き続き適切に対応している（法務局 大用委員）
- ・店員の対応が変わってきたところが出てきた（松永委員）
- ・当団体で条例説明会を開催した・当団体所属”地域活動支援センターⅢ型温もりハウス”のトイレのドアをスライドドアにし、車イスの方が利用しやすいようにした・温もりハウスの日中活動において利用者との間で条例についての話をする機会がある（温もりハウス 山岸委員）
- ・私に関係する障害者団体、患者会では機会をとらえ、話題に出すことに心掛けています（金子委員）

■ 課題 まとめ

- ・「一般市民への周知が不足している」「広報活動に力を入れる」などの意見が複数あった
- ・障がいのある人とない人の交流イベントの開催といった意見もあり

(各委員の意見)

- ・社会生活を送る時にあたり、生活しやすさなどの点から、一般市民のより多くの皆様にご理解をいただくこと。皆さんがより多く利用する業種に合理的配慮についてご理解をいただきたい（大橋委員）
- ・一般市民や事業者に対する、条例のさらなる周知・徹底 → 広報活動の強化（商工会 大高委員）
- ・障がいのある人とない人の交流イベントの開催など機運醸成（理解を深める）活動の推進（商工会 大高委員）
- ・周知が、まだ十分ではないのではないのでしょうか。また、障害そのものの理解においては、まだまだ社会全体の理解不足があると思います。特に、見た目でわかりにくい精神障害や発達障害などはそのように思います（労働局 平田委員）
- ・「合理的配慮」の効果を確認し、子どもの成長に合わせて、よりよい方向に修正していくこと担任、特別支援教育コーディネーター、管理職などで組織的な取組をしていくこと（永井委員）
- ・条例や法律の中身まで理解が進み、意識の変化が見られるという段階には至っていないと思える（日報 石原委員）
- ・保育分野における具体的な配慮・改善事例等についてまとめてみたらどうか（保育園 平澤委員）
- ・今後条例の広報活動がいつそう求められる（民生委員 青木委員）
- ・相談窓口等の周知不足（法務局 大用委員）
- ・団体所属の推進委員が現場に関わっておらず、どの様に進めて良いかわからない（推進委員の交替？）
温もりハウスは積極的に取り組んでおり、変化はあると回答（温もりハウス 山岸委員）
- ・個人開業医への普及啓発。歯科は、積極的に取り組んでくださる医院が多い。しかし、他の科（皮膚科、耳鼻咽喉科）において、診療前に障害（自閉症）がある旨を伝えると、大きな病院に紹介状を書く等、通院診療を医院側が緩やかに回避されることは少なくない。地域の中で診療医（かかりつけ）を持つことができれば良いのだが（角田委員）
- ・障がい者の雇用先（企業）における雇用管理上の配慮。障がい者雇用の経験が浅い企業の現場において障害への特性理解と周知が必要（角田委員）
- ・幼稚園・保育園・学校への理解啓発。「特別扱いはしない」という言葉におきかえる。障害を理由に配慮はしないという意味（角田委員）
- ・「こんな条例が、新潟市にはあります」から啓発することが、まずは第一歩のゆとりが必要ではないのでしょうか（金子委員）

問2. 市では今後より一層の周知を図るため、障がいのある人とない人の協働体験を通じ、今まで障がいのある人と関わる機会がなかった人に対し、障がいへの理解を深めてもらえるような『気づき』の場を創出したいと考えています。貴団体や所属において、既に取り組んでいることはありますか？

■ まとめ

- ・各団体でそれぞれ取り組みが行われている

(各委員の意見)

- ・施設とコミハウス・地域と合同の行事を実施 日和山まつり・ジョイフルコンサート
ボランティア受け入れ 縫製作業 (3名)・生活介護の方と外出等 (2名)
西ロータリークラブと共催で地域の方との餅つき大会
地域のかたの健康診断の場所の提供 (大橋委員)
- ・共生のまちづくり条例パンフレットの窓口配布など事業者に向けた広報活動 (大高委員)
- ・直接的なものはありませんが、障害者雇用を広げるため、事業主を対象にした特別支援学校への見学会や事業主ワークショップ、障害特性理解のためのセミナー等を行っております (平田委員)
- ・障害者差別解消法が施行された年に起こった相模原市の事件は大きな衝撃をもたらしました。本紙で2017年1月から展開している長期企画「イマジン」は、ハンディキャップの有無に関わらず、誰もが暮らしやすい社会の実現を確かなものにした、そんな思いを込めているものです (石原委員)
- ・放送を通じて障がい者福祉に関する現状や課題について伝える以外には、「気づき」の場を創出したことは、少なくとも新潟放送局ではありません (NHK青木委員)
- ・特別な取組は無いが、日常の保育園生活の中で「障がい」や「障がいのある人 (子ども)」を自然に理解し、受け入れていると思われる。障がい者施設や高齢者福祉施設との交流を行っている保育園もある (平澤委員)
- ・災害時避難のために当自治会では動き出している人が多く、民生委員と自治会長とで当事者の近隣に「みまもり」をしてほしいと同意書を求める活動をした。皆さん心良く同意され近隣にもその旨を伝える (民生委員 青木委員)
- ・平成29年度実施予定 (新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会)
障害者ふれあい事業
車いす試乗、視覚障害者体験を通じたバリアフリーの必要性の理解促進を図る
障害者スポーツ体験による障害者スポーツへの関心を喚起する (法務局 大用委員)
- ・温もりハウス周辺の清掃活動、食事会の買物等の当事者の参加・団体として講演会、花見、バーベキュー等の行事を行っていましたが、障がいのある人との関わる機会がなかった人という点は難しい (山岸委員)
- ・昨年度、新潟県障害福祉課からの発達障害者支援者向け研修会 (研修事業) を受託。
教師や福祉職員を対象とした発達障害セミナーを三条市会場にて開催 (2回)。
「大人になった方たちの支援」にて、当事者発表を盛り込んだところ、大きな反響が得られた。
当事者が登壇し、伝えることが (発達) 障害者理解を進めるうえで大きいことを再確認した。
今年度も同じ研修会を開催する (山岸委員)
- ・患者会総会で看護学科学生のボランティア活動を通し、理解を深めていただいた (金子委員)

問3. 条例の周知や障がいへの理解を深めるため、貴団体や所属において今後計画している取り組みはありますか？また、その取り組みを実施するにあたり、市や条例推進会議の委員に対し、協力してもらいたいことはありますか？

■ まとめ

- ・「説明会への講師依頼」という意見が複数あり

(各委員の意見)

- ・新潟県弁護士会でシンポジウム等を実施する際、障がいのある方へ参加を呼びかけたいと思っても、通訳の手配、資料準備等が困難であって、呼びかけがうまくできないことがある。特に、点字資料を用意したいと思っても、弁護士会には機材がないので、市の点訳機を低額または無償で貸していただけたら、公益性の高い催しは通訳料について補助が出るなどの制度があると、大変助かると感じている（磯部委員）
- ・まちづくり条例推進のための広報協力（窓口でのパンフレット配布等）（大高委員）
- ・障害者雇用促進法に基づく「雇用の分野における差別禁止と合理的配慮の提供義務」の周知において、説明会等の実施予定があれば、参加させていただければ幸いです（平田委員）
- ・勤務校では、特別支援学級の担任が、特別支援学級やそこに在籍する一人一人の子どもに対する理解を深めるための「出前授業」を全学級で実施している（永井委員）
- ・路線バス車内に筆談具を設置すべく検討中（村井委員）
- ・報道機関として、社会の動きや各団体の取り組みなどを紙面で伝え、問い掛けること。これは「今後」ということではなく従来通りの役割です（石原委員）
- ・今後も引き続き、放送を通じて障がい者福祉の現状や課題を伝えて行きたいと考えています（NHK青木委員）
- ・今現在特に計画は有りません。保育士等の職員研修会において概要等について説明して頂くのも有効かと思う（平澤委員）
- ・民生委員では各施設の見学等を通じ交流をはかっていますが、個人からの話が出てこないのが現状である（民生委員 青木委員）
- ・新潟県視覚障害者福祉大会で条例を周知するブースを設けることを検討中（松永委員）
- ・現在のところ、具体的予定はないが、温もりハウスにて勉強会を検討中。その際に講師をお願いできれば有難い（山岸委員）
- ・「スタンバイ」（就労移行支援）の利用者（発達障害者）を対象に、身体障害、知的障害、精神障害、内部障害、難病などについて推進委員の方にいらしていただき、講義をしていただきたい（角田委員）

問4. 条例推進会議で取り上げた課題等について、ワーキンググループを立ち上げ、より深く検討していきたいと考えています。貴団体や所属内で、ワーキンググループのメンバー（実務担当者）に推薦していただける方はいますか？

(推薦可能と回答した団体：8つ)

- ・新潟県弁護士会
- ・新潟市障がい福祉サービス事業管理者連絡会
- ・新潟労働局
- ・新潟大学
- ・新潟県視覚障害者福祉協会
- ・NPO法人 にいがた・オーティズム
- ・NPO法人 にいがた温もりの会
- ・新潟SCDマイマイ

問5. ワーキンググループで検討したい、検討してもらいたい議題等がありますか？

(各委員の意見)

- ・障がいのある人とない人がお互いの理解を深めるため、ふれあう機会の創出が必要だと考えます。例えば、障がい福祉事業所で請け負う花植え作業や、人形・小物づくりなどの作業について、学校と連携するなどしてボランティアを募集し、ともに作業をすることが可能だと思います。また、人材育成としては、事業所の従事者が出身母校を訪問し、体験談を交えながら障がいへの理解や福祉の業務への理解を深める講義をすることもよいのではないのでしょうか。学生にとっては就職先の検討に役立ち事業所にとってはPRにもなるため、お互いにメリットがあると思います（大橋委員）
- ・バリアフリー化推進のための設備整備・改善の補助金や融資制度、税制優遇措置などの研究と利用促進（大高委員）
- ・一般市民の理解の更なる促進が必要と思われる（平澤委員）
- ・事例、結果以外にもそこにいたった理由等も検討したらよいのでは（民生委員 青木委員）
- ・精神障がい者の理解・LGBT、ひきこもり等の情報（山岸委員）
- ・WGの目的が、広く一般市民に条例の主旨を理解してもらうための広報であるならば、ネガティブな情報として受け止められがちな「障害」について、身近で共にあることが当たり前であるメッセージを伝えられるものとして以下のことを提案したい。
 - マスコットキャラクター（ゆるキャラ）
 - メディアの活用（TVコマーシャル）
 - ご当地アイドルとのコラボ（ねぎっこ、りゅーでいすと、NGT48）
 - 新潟交通バス（ラッピングバス）による普及・宣伝（角田委員）

問6. その他、ご意見等ありましたらご記入ください。

(各委員の意見)

- ・障害者雇用をめぐっては、現在、労働市場が人手不足となっており、企業が労働力を求める中で、平成30年4月から民間企業の障害者雇用率の引き上げが予定されているので、企業の障害者雇用のニーズが今まで以上に高まることが予想されます。
働く意欲と能力のある障害者の方々が、自然に社会に出て働くことできるためには、社会全体のさらなる理解の促進と、「福祉、教育、医療から雇用へ」の流れをこれまで以上に強化することが重要です。今後とも各機関との連携についてよろしくお願い申し上げます（平田委員）
- ・長澤教授による「新潟大学の障がい学生支援」についての説明は大変有意義でした。大学のような取組について広く市民に知らしめるのも有効かと思われる（平澤委員）
- ・障がい者にどのように接していく方法や理解してもらおう等がわかりやすく表して広報活動を進められること（例：パンフレット・講習会等ではなく100文字以内の冊子）（民生委員 青木委員）
- ・第1回の会議において、精神障がいのある人の配慮改善事例が少ないように感じた。意思の表明はないということなのか教えてほしい。高齢化社会になり、誰もが障がいになる可能性がある今、障がいのない人も疲弊しない地域づくりを望みます（山岸委員）
- ・差別や偏見は、障害を持つ本人の中にも家族の中にもあるものだと思います。過去は、声高に叫んでいた時期もありましたが、穏やかに伝えていくものなのだろうということがわかりかけてきました。それも、新潟市が条例を作ってくれたからだと思えます。揺るぎない何かの後ろ盾があって、人は支えられていくものなんです（角田委員）